

ハラスメントのない環境をつくるために

ハラスメント防止のために何より大切なことは、一人ひとりが意識をもって、この問題に向きあうことです。その第一歩としてあなたにできることがあります。

- (1) 相手を尊重する
- (2) ハラスメントについて知る
- (3) 大学の取り組みを知る

ハラスメント行為をしない、させない

害を加えるつもりのないごく気楽な気持ちでの言動が、相手にとっては耐えられない苦痛となっていることがあります。誰もが、加害者にも被害者にもなりうるのです。

- ・誰もが対等な存在だと意識しましょう
- ・相手の気持ちを考えましょう
- ・自分の言動を振りかえる謙虚さを持ちましょう
- ・嫌がっていると気づいたらすぐにやめ、繰り返さないようにしましょう



2022年度 ハラスメント相談員

氏名	学科・部署	TEL 075-322-**** e-mail ****@kufs.ac.jp
坂本李詩雄	英米語学科	6091 k_sakamoto
牛島 万	スペイン語学科	6121 t_ushijima
ロマン・ジョルダン	フランス語学科	6140 r_jourdan
金子 哲太	ドイツ語学科	6152 t_kaneko
上田 寿美	ブラジルポルトガル語学科	6171 t_ueda
植屋 高史	中国語学科	6183 t_ueya
森 篤嗣	日本語学科	6233 a_mori
花本 知子	イタリア語学科	6191 t_hanamoto
武藤 研介	ロシア語学科	6141 k_muto
香戸美智子	国際教養学科	6075 m_kato
藤倉なおこ	グローバル観光学科	6097 n_fujiku
岸岡 洋介	教養教育	6087 y_kishioka
白鳥 文子	留学生別科	6205 f_shiratori
衛藤 圭一	キャリア英語科	6099 k_eto
福井 幸子	財務部	6005 s_fukui
谷口 和代	総務部	6012 k_tanigu
村田 偉功	教務部	6033 i_murata
高川 達也	学生部	6021 t_takaga
西原 紀幸	キャリアセンター	6017 n_nishih
杉峯亜里紗	入試センター	6035 a_sugimi
戸田奈緒子	図書館	6028 n_toda

ハラスメント専門相談員

周藤由美子(すとうゆみこ)
ウィメンズカウンセリング京都カウンセラー
専門：フェミニストカウンセリング
金曜日 14:00-18:00
人権教育啓発室(9号館7階)
e-mail y_suto@kufs.ac.jp
TEL 075-322-6046

ストップ! ハラスメント 2022

ハラスメント防止の取り組み

京都外国語大学・京都外国語短期大学は、すべての学生及び教職員の人権が尊重され、ハラスメントのない快適な環境で教育・研究活動を行うことができるよう、「ハラスメントに関するガイドライン」を制定し、セクシュアル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントも含めたハラスメント防止の取り組みを行っています。

本学は、あなたのセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する悩みや疑問を受け止め、あなたのプライバシーの保護を第一に配慮し、あなたとともに問題の解決にあたります。

セクシュアル・ハラスメント
アカデミック・ハラスメント
パワー・ハラスメントは
人権侵害です

人権教育啓発室

場 所 9号館7階
開室時間 月曜日-金曜日 9:00-18:30
土曜日 9:00-17:00
TEL 075-322-6045
e-mail jinken@kufs.ac.jp



京都外国語大学
Kyoto University of Foreign Studies
京都外国語短期大学
Kyoto Junior College of Foreign Languages

セクシュアル・ハラスメントとは

あなたが望まない性的なことばや行動のことです

セクシュアル・ハラスメントとは、男女にかかわらず、相手の望まない性的な言動によって、不快感や屈辱感を抱かせたり、相手の人格や個人としての尊厳を傷つけることです。

同性および性的少数者への差別的な言動も含まれます。

また、教育上もしくは職務上の優位的立場を利用して、相手の望まない性的な誘いかけをしたり、性的な対応を求めることです。

アカデミック・ハラスメントとは

教育・研究の場におけるいじめや嫌がらせのことです

アカデミック・ハラスメントとは、教育や研究の場における力関係や上下関係を利用したいじめ・嫌がらせによって、相手の人格や個人としての尊厳を傷つけ、教育を受ける権利、研究を行う権利を侵害する言動のことです。

パワー・ハラスメントとは

優越的な関係を背景とした嫌がらせのことです

パワー・ハラスメントとは、優越的な関係を背景とした、業務上の適正な範囲を超えた言動により、就業環境を害することです。

地位や権限を利用して、不公平・不公正に扱ったり、悪口や中傷などによって人格を傷つけ、身体的若しくは精神的苦痛を与え、働く意欲を失わせる言動のことです。

セクシュアル・ハラスメントの事例

- 容姿・容貌を話題にして相手を不快にする。
- しつように交際を求める。しつこく電話やメール・LINEなどをする。
- 飲み会などで不必要に相手の身体にさわる。
- ひわいなことばや性的なことばで冗談をいう。
- 食事やデートにしつこく誘う。
- 「性的にふしだら」などと悪質な中傷を繰り返す。
- SNSなどで、性的な写真やメッセージを投稿する。

アカデミック・ハラスメントの事例

- 本人の意思に沿わない研究テーマを押しつける。
- 単位認定において、不公平な取り扱いをする。
- 正当な理由なく、指導を行わない。
- 個人の能力や性格などについて不適切な発言をする。
- 研究室の図書や機器の使用を認めない。
- 相手によって、対応にあからさまに差をつける。
- 研究費を与えないなど研究妨害をする。

パワー・ハラスメントの事例

- 大声で威圧的な叱責をする。
- 必要以上に長時間にわたり叱責を繰り返す。
- 個人の能力を否定し、罵倒するような内容のメールを送信する。
- 必要な指導を行わないで、不可能なレベルの業務目標を課し、できなかったことに対して厳しく叱責する。
- 職務上必要な情報を伝えない。
- 職務権限外の要求で精神的苦痛を与えたり、私的な仕事を押し付ける。

ハラスメントだと感じたら、ひとりで悩まないで…

被害の記録を取っておきましょう。



被害にあった日時・場所・状況・相手のことばや態度・あなたの対応やその時の気持ちなどを記録しておきましょう。手紙やメール・LINEなども残しておきましょう。

友人や同僚に相談しましょう。

*友人や同僚から相談を受けたら…

親身に話を聞いて、できるだけ力になってあげましょう。他言しないようにしましょう。



相談窓口へ行きましょう。

*あなたの友人や同僚が悩んでいたら…



相談窓口に行くことを勧めてください。友人や同僚が望めば、相談窓口へ一緒に行ってください。

相談窓口

本学のハラスメント相談員、ハラスメント専門相談員と人権教育啓発室が、相談に応じます。希望する相談員に連絡してください。(相談員の氏名、連絡先は裏面を参照してください)相談員は面談だけでなく、手紙・電話・メールなどでも相談を受け付けます。

あなたのプライバシーを厳守します

相談員は、あなたのプライバシーを厳守します。相談することであなたが不利益を被ることはありません。

解決には3つの方法があります

01 相談

相談員は、あなたの訴えに誠実に対応し、これからどうすれば良いか、あなた自身にとって一番良い解決方法を一緒に考えます。

02 調停申し立て

調停委員が、あなたと相手方双方から話を聞き、話し合いで納得できる解決を図る方法です。あなたが同意しない限り、相手方と直接面談することはありません。

03 苦情申し立て

調査委員会の調査を経て、本学に対して何らかの措置や処分を求める方法です。